

平成25年度 所定疾患施設療養費の算定状況

厚生労働省の規定に基づき、下記の通り所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

肺炎

件数	治療日数	治療法
35	170	抗生剤（経口・点滴）にて治療。吸引処置など必要時、酸素投与を行う

尿路感染症

件数	治療日数	治療法
5	27	経口・点滴による水分補給および抗生剤内服・点滴の処方にて治療

带状疱疹

件数	治療日数	治療法
0	0	抗ウイルス薬の点滴および軟膏塗布にて治療